

はじまるよ！ ラーケーション

家族でつくる、特別な学びの日

ラーケーションとは..

学び（ラーニング）と休暇（バケーション）を組み合わせた造語で、平日に校外等で、子供たちが興味・関心に応じた学びを、保護者等と一緒にする日です。

ラーケーションの目的



第4次浜松市教育総合計画では、コンセプトの一つに「主体性」を掲げています。子供たちが、平日に保護者等とともに学校外で体験的・探究的な活動を行うことにより、主体的に学び課題を発見して解決する力の育成を応援するものです。

取得日数



- ・1年に3日間（1日単位）まで取得できます。
 - ・「欠席」にはなりません。
- ★必ず取得しなければいけないものではありません。

取得方法



- ・さくら連絡網を使って、取得日の1週間前までに申請します。
- ・さくら連絡網に未登録のご家庭は、下の二次元コードから申請書をダウンロードして、学校に提出してください。学校からの連絡をもって「承認」となります。

留意点



- ・必ず保護者等（※）と一緒に活動をしてください。
- ・※父母、祖父母、成人した兄弟、その他親族、同居者
- ・各学校で設定されている「利用できない日」には、取得することができません。
- ・休んだ日の授業内容は、家庭での自主学習で補ってください。
- ・給食費の返金は行いません。
- ・「日本スポーツ振興センター」の災害共済給付金制度は適用されません。



ラーケーションに関するQ&A

Q いつから始まりますか？

A 令和8年5月1日以降、準備ができた学校から始まります。

Q どのように申請すればいいですか？

A さくら連絡網を使って申請します。申請方法の詳細は、4月上旬にお知らせします。

Q どのような活動内容なら申請することができますか？

A 例として以下のようなものが考えられます。

- ・ものづくり(陶芸、竹細工、染物、ガラス など)
- ・農業・自然体験(収穫体験、動植物観察、野外活動、環境学習 など)
- ・芸術鑑賞(美術、演劇、音楽 など)
- ・施設見学(博物館、科学館、水族館、職場、工場、学校 など)
- ・大会・講座参加(スポーツ大会、調理教室、プログラミング教室 など)
- ・家庭学習(進路や職業について考える、日頃できない学習をする など)

Q 友達同士で一緒に取得することはできますか？

A 子供たちそれぞれの保護者等(※)の同伴があれば可能です。
※父母、祖父母、成人した兄姉、その他親族、同居者

Q ラーケーションを取得できない日はいつですか？

A ラーケーションを取得できない日が、各学校からお知らせされますので、それをご覧ください。

Q 連続して2日間、3日間取得することはできますか？

A 可能です。

Q 活動内容がラーケーションの趣旨に合わない場合はどうなりますか？

A その場合は、「家事・都合」での「欠席」となります。
ご不明な点がございましたら、教育総務課までご連絡ください。